

船橋に備え置いてください!

鳥羽港の地域的情報（参考）

1. 鳥羽港の気象・海象等の特性

- ・ 東寄りの風が強いときはかなり大きな波浪が侵入するほか、北西風が吹き抜けるため走錨のおそれがある。
- ・ 坂手島の北西方付近は水深9～20mで、底質は泥のところが多く、一般に錨地に適する。
- ・ 坂手島西端、白石埼北方450m付近の水深10m前後の所は、中型船の錨地となるが、付近に岩礁が点在し、底質は岩上に少し泥土があるので注意を要する。

2. 鳥羽港の港外避難等に関する勧告基準

(1) 避難準備勧告

発出時期: 台風の強風域(風速15m/s以上)が鳥羽地区に達する6時間前。

ただし、避難が夜間となる場合は、早期に発令する。

勧告内容: 在泊船(小型船等を除く)は荒天準備を行い、直ちに避難できるよう準備すること。

小型船舶は、港内又は他港の安全な場所へ避難、係留強化、陸揚げ等を措置すること。

装備を備える船舶は、次の事項を遵守すること。

- ・ 国際VHF16chを常時聴取
- ・ 最新の台風情報、気象海象状況の入手と確認
- ・ 錨泊船は、レーダー及びAISにより自船の錨泊位置と走錨の監視を行うこと

(2) 避難勧告

発出時期: 台風の暴風域(風速25m/s以上)が鳥羽地区に達する可能性があるとき、強風域が達する3時間前。

ただし、避難が夜間となる場合は、早期に発令する。

勧告内容: 総トン数1,000トン以上の船舶は、港外の安全な海域へ避難すること。

小型船舶は、港内又は他港の安全な場所へ避難、係留強化、陸揚げ等を措置すること。

装備を備える船舶は、次の事項を遵守すること。

- ・ 国際VHF16chを常時聴取
- ・ 最新の台風情報、気象海象状況の入手と確認
- ・ 錨泊船は、レーダー及びAISにより自船の錨泊位置と走錨の監視を行うこと

3. 伊勢湾海上交通センターによる走錨監視及び情報提供強化(伊勢湾南部海域)

海上台風警報又は海上暴風警報若しくは伊良湖岬等において、風速25m/s以上の風が継続している場合にAIS搭載船の位置を監視し、走錨している可能性がある船舶には、VHFにより情報提供を実施しています。

4. 走錨が発生しやすい海域

鳥羽港沖では、過去、付近離島への走錨船の接近事例が発生しています。

緊急連絡先

○鳥羽海上保安部	:(電話)0599-25-2303
○伊勢湾海上交通センター	:(電話)0531-34-2443 (VHF)16ch又は13ch「いせわんマーチス」
○海上保安庁	:(電話)118番 (VHF)16ch又は12ch「なごやほあん」

最寄りの海上保安部署や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。